

設計変更理由書

神戸市

工 事 名	木見川改修工事
工事概要（変更） ・転落防止柵設置工 1 式 ・現場打ち擁壁工 1 式 ・既設護岸復旧工 1 式 ・仮設工 1 式	
契約変更の理由 ① 関係機関協議の結果、プレキャストU型水路部の護岸に転落防止柵設置、増工となる。 ② 関係機関協議の結果、擁壁工の施工が必要となったため、増工となる。 ③ 現地精査の結果、一部既設護岸の撤去復旧が必要となったため、増工となる。 ④ 現地精査の結果、追加の排水処理が必要となったため、増工となる。	

(公表様式第6号)